

首都圏外郭放水路利活用懇談会

資料1

「首都圏外郭放水路利活用懇談会」開催趣旨

平成29年9月26日
関東地方整備局
江戸川河川事務所



首都圏外郭放水路の施設概要



国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
首都圏外郭放水路

埼玉県の一部に建設された、世界最大級の地下河川です。

首都圏外郭放水路は、あふれそうになった中小河川の水を地下に取り込み、国道16号の地下50メートルを貫く総延長6.3キロメートルのトンネルを通して江戸川に流す、放水路です。
これにより流域の浸水被害を解消または軽減し、より安全で良好な生活環境を創造します。



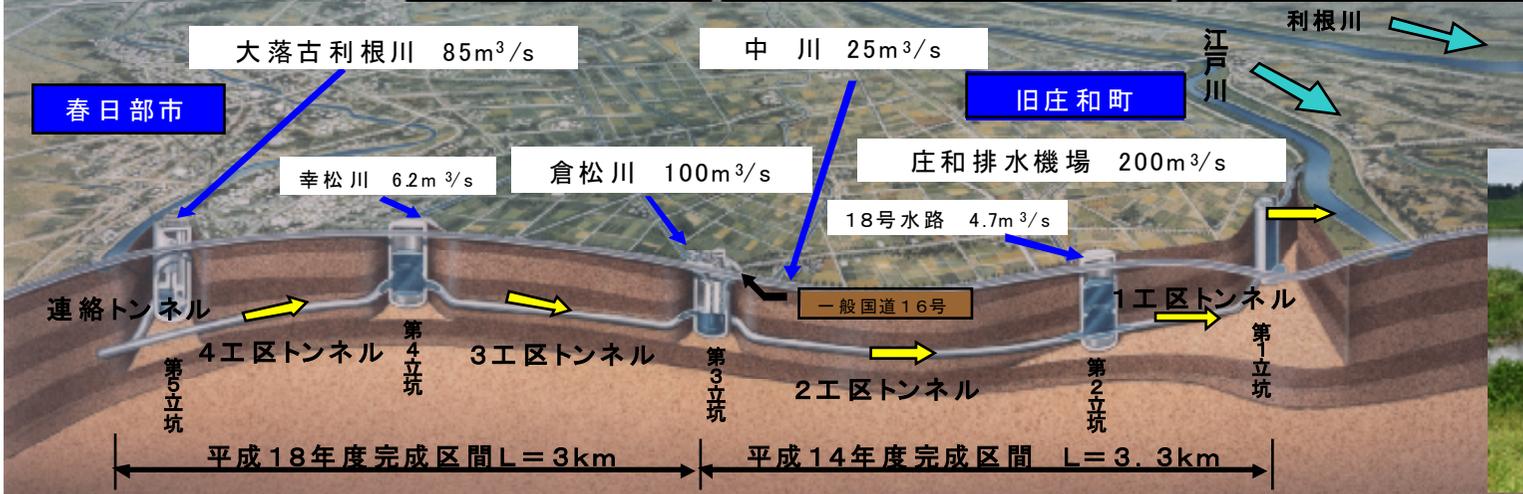
大落古利根川からの第5立坑への流入状況



中川からの第3立坑への流入状況



調圧水槽への流入状況



江戸川への排水状況



開催趣旨概要



国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
首都圏外郭放水路

『明日の日本を支える観光ビジョン』(平成28年3月30日とりまとめ 抜粋)

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に「魅力ある公的施設」をひろく国民、そして世界に解放

赤坂や京都の迎賓館をはじめ、我が国の歴史や文化に溢れる公的施設を大胆に、一般向けに公開・開放し、観光の呼び水とします。※別添、参考資料

首都圏外郭放水路のインフラツーリズムへの更なる活用を検討

江戸川河川事務所としての方向性

- ・外郭放水路の役割を多くの人に知ってもらいたい。
- ・見学参加者をもっと増やしたい。(休日来館者の増)
- ・職員負担の軽減(発注・管理、休日対応、撮影対応の軽減)
- ・経費節減(見学会運営費用の縮減)

首都圏外郭放水路の利用開放に関する懇談会の開催

※首都圏外郭放水路の見学施設としての価値を高め、来訪者のニーズにそったものとするべく、今後の取り組み方法等のご意見を伺う目的。



1 目的

国土交通省江戸川河川事務所においては、広く一般の方に「首都圏外郭放水路の施設」や「治水に関する事業効果」について情報提供を行うことにより、防災に関する意識啓発を図ると共に、治水事業等に対する理解を深めてもらい、今後の国土交通行政の円滑な推進を図ることを目的として、見学会を開催している。

このような中、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において、魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放が掲げられ、「首都圏外郭放水路」についても、単なる洪水対策施設に留まらず、魅力ある公的施設として、ひろく国民、そして世界に観光資源としても開放していくことが求められている。

本施設は、海外メディアでも多数取り上げられていることから、約1割が外国人の見学者で占められているが、東京オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド需要の取り組みや地元春日部市の観光・シティセールスの面でも期待が高まっている。

以上のことから、首都圏外郭放水路の利用開放について、今後の取り組み方法等のご意見を伺うことを目的として、本懇談会を開催する。



2 名称

本懇談会は、「首都圏外郭放水路利活用懇談会」と称する。

3 検討事項

首都圏外郭放水路の施設開放について、以下の論点について検討する。

- (1) 新しい施設開放の姿
- (2) 新しい施設開放の実現に向けた方策

4 構成及び運営

- (1) 本懇談会は、国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所が主催する。
- (2) 本懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本懇談会に座長を置く。
- (4) 座長は構成員の互選により定める。
- (5) 本懇談会は、座長が運営する。
- (6) 本懇談会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に意見を聞くことができる。
- (7) その他、本懇談会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。



5 議事の公開

- (1) 本懇談会の議事は、特段の事情がある場合を除き公開を原則とし、透明性の確保に努める。
- (2) 座長が必要性を認める場合は、非公開とすることができる。
- (3) 本懇談会の会議については、原則として、議事要旨を作成し、公開する。

6 庶務

本懇談会の庶務は、国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所において行う。

參考資料

「明日の日本を支える観光ビジョン」主要施策の実施時期一覧表

資料4

	短期 (2016年度中に実施又は着手予定のもの)	中長期 (2020年までに実施予定、又はその先も含めて実施していくもの)
<1. 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に>		
魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	・赤坂や京都の迎賓館を一般向けに公開し、その他の公的施設についても、積極的に公開	・更なる公開・開放する公的施設について、引き続き検討 ・インフラの観光資源としての活用拡大
文化財の観光資源としての開花	・「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定	・2020年までに地域の文化財を一体とした面的整備と多言語解説などの取組を全国で1000事業実施し、日本遺産をはじめ200の観光拠点を整備
国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化	・「国立公園ステップアッププログラム2020」を策定	・2020年までに外国人向け満喫メニューの充実・支援、上質感の創出、海外への情報発信強化を5箇所の国立公園で実施
景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上	・モデル地区を選定し、目に見える形で景観形成を促進 ・歴史まちづくり法の重点区域などで無電柱化を推進	・主要な観光地(原則として全都道府県・全国の半数の市区町村)で景観計画を策定
滞在型農山漁村の確立・形成	・農家だけでなく農村地域全体での「農泊」を推進 ・「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」を毎年約20箇所選定・発信 ・「食と農の景勝地」の認定を2016年から開始	「農泊」について、2020年までに50地域創出
地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大	・地方における免税店数目標(2万店)の前倒し(20年→18年)	・2020年までに50の商店街・中心市街地・観光地で街並みを整備、1500の商店街・中心市街地・観光地で免税・キャッシュレス対応等外国人受入環境を整備 ・2020年までに外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に拡大(現状20箇所程度)
広域観光周遊ルートの世界水準への改善	・修景、体験プログラム開発に専門家チーム(パラシュートチーム)を派遣 ・エコツーリズム等についてコンテスト方式で優良ルートを選定し集中支援 ・「都市周遊ミニルート」を選定し歴史的道すじの再生等をパッケージ支援	
東北の観光復興	・仙台周辺エリアを「復興観光拠点都市圏」とし、重点支援 ・全世界に向けて東北のディスティネーション・キャンペーンを実施 ・新設交付金(東北観光復興対策交付金)による観光資源の磨き上げ支援 ・海外の旅行会社の招請やPTA等に対するファミトリップを実施	・コンセッションを通じた仙台空港のLCC拠点化を推進 ・これらの取組により、2020年に150万人泊を実現(2015年の3倍)

国の施設の開放等について

施設名	所管部局	現 状	公開の方向性
① 首相官邸（東京都千代田区）	内閣総務官室	・官邸（大・小ホール、記者会見室）、公邸（旧閣議室、大ホール）について、小・中学生を対象に、8月に9日間（延べ26回、900人超）見学を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記に加え、毎月2日間（土日の2日間）、小・中学生の見学を実施（年間88回。左記と合わせて約4,500人の見学が可能） ・ HPで募集・抽選。 ・ 平成28年9月からの実施を検討。
② 迎賓館赤坂離宮（東京都港区）	迎賓館庶務課	・夏の10日間、本館・主庭・前庭を対象にした事前申込制の参観（平成27年度参観者数2,000名/日、計20,000名）及び秋の3日間、前庭を対象にした自由参観（平成27年度17,744名）を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月19日から、前庭：自由参観、人数制限なし、本館・主庭：事前申込制と当日受付併用、3,000名/日、別館：事前申込制、120名/日で、接遇に支障のない範囲で可能な限り通年公開を実施。 ・ 多言語音声端末を導入。
③ 京都迎賓館（京都府京都市）	迎賓館京都事務所運営課	・年1回10日間、事前申込制の参観を実施。（平成27年の参観者数1,300名/日、計13,000名）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月28日～5月9日の間、事前申込み不要の当日受付で試験公開を実施。 ・ 通年公開については、試験公開の結果を踏まえ、接遇に支障のない範囲で可能な限り7月下旬を目途に実施予定。 ・ 多言語音声端末を導入予定。

④ 皇居（東京都）	宮内庁長官 官房秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始・行事日等を除く平日、通年で事前申込制・案内人付の参観を実施。（午前・午後各1回、300人/回。平成27年の一般参観者数は、73,965人） ・英語による音声ガイダンス。 ・乾通り一般公開を春秋5日間実施。（平成27年秋の参入者数は、202,820人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の参観を、土曜も含め実施。（施設整備のため月曜休園） ・当日受付を実施。（旅行者の便宜を考慮し、事前予約も受付） ・参観定員を500人/回に増。 ・音声ガイダンスを多言語化（英語に加え仏中韓語）。 ・試行した上で、平成28年度中に実施。 ・乾通り一般公開の開催期間を春秋7日間に拡大。
⑤ 皇居東御苑（東京都）	宮内庁長官 官房秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ・月金、年末年始・行事日等を除き、通年開放。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス機能の強化（案内板（英中韓語）・名札・音声ガイダンスなどの拡充・整備）や広報の充実。 ・三の丸尚蔵館を増築。 ・富士見多聞の公開、富士見櫓前の開放。 ・江戸城模型を設置。 ・平成28年度以降、順次実施。
⑥ 京都御所（京都府京都市）	宮内庁長官 官房秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始・行事日等を除く平日・土曜（夏季・冬季は第3土曜のみ）に、通年で事前申込制・案内人付の参観を実施。（平成27年の参観者数は、159,653人） ・春秋5日間、事前予約不要の一般公開。（平成27年の参入者数は、191,296人） ・英語による案内あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の参観及び一般公開を再編し、土日も含め、通年で事前予約不要、入園者数制限のない一般公開として実施。（園内整備のため月曜休園） ・試行した上で、平成28年度中に実施。 ・希望者には、英語・中国語を含むガイド案内を実施。

⑦ 仙洞御所・桂離宮・修学院離宮（京都府京都市）	宮内庁長官 官房秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始・行事日等を除く平日・土曜（夏季・冬季は第3土曜のみ）に、通年で事前申込制・案内人付の参観を実施。（仙洞御所2回/日、桂離宮6回/日、修学院離宮5回/日。平成27年の参観者数は、3施設計で110,150人） ・英語による音声ガイド。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の参観を、土日も含め実施。（園内整備のため月曜休園） ・仙洞御所参観を5回/日に増。 ・当日受付枠等の設定により、当日受付を実施。 ・試行した上で、平成28年度中に実施。 ・音声ガイドを多言語化（英語に加えて仏中韓西語）。
⑧ 御料牧場（栃木県塩谷郡高根沢町・芳賀郡芳賀町）	宮内庁長官 官房秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の衛生管理の観点から原則非公開。 ・年2回、地元住民対象の見学会を実施。（平成27年の見学者数は、128名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記に加え、年2回程度、地元外からの見学会を試行。 ・平成28年度中に試行し、拡充策を検討。
⑨ 鴨場（千葉県市川市、埼玉県越谷市）	宮内庁長官 官房秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ・猟期外に、地元住民対象の見学会を実施。（40名程度/回。平成27年度の見学者数は、埼玉374名（12回）、新浜657名（12回）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記に加え、猟期外に、年10回程度、地元外からの見学会を試行。 ・平成28年度中に試行し、拡充策を検討。
⑩ 信任状捧呈に係る馬車列	宮内庁長官 官房秘書課、外務省 儀典官室	<ul style="list-style-type: none"> ・馬車列の実施日時等の情報を、原則閣議決定日に、宮内庁HP及び日本政府観光局HPに掲載して広報。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国会会期中を除き、閣議決定の期日を信任状捧呈式の1週間前までに行うことを原則として、広報時期を前倒し。 ・左記HPに加え、広報媒体の多様化や情報提供先の拡大により、広報を拡充。 ・平成28年春から実施。

⑪ 造幣局本局（大阪府大阪市）	財務省理財局国庫課、独立行政法人造幣局総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・造幣博物館については、土日祝・年末年始・桜の通り抜け期間以外は、通年公開。英中韓国語の音声ガイドあり。（平成26年度来館者数は、62,948名） ・貨幣工場については、土日祝・年末年始・桜の通り抜け期間以外に、事前申込制で見学可能。英中韓国語のビデオ・パンフレットあり。（1日6回、100名/回。平成26年度見学者数は、35,007名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・造幣博物館について、年末年始・展示品入替日等を除き、原則休日開館を実施。 ・貨幣工場の見学について、当日受付・事前予約制を併用する。 ・平成28年秋から実施。
⑫ 東京大学宇宙線研究所スーパーカミオカンデ（岐阜県飛騨市神岡町）	文部科学省研究振興局学術機関課	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者向け個別見学（約1,500名）、スーパーサイエンスハイスクール研修（約600名）、飛騨市主催見学イベント（GSA:ジオスペースアドベンチャー、約800名）で、計年間約3,000名が現地見学。 ・道の駅「スカイドーム神岡」、日本科学未来館、岐阜サイエンスワールドで模型等を展示。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前予約制の一般開放日（約400名）を創設。 ・宇宙線研究所（柏キャンパス）に、一般見学者向け展示コーナーを新設。 ・平成28年度中に試行し、拡充策を検討。
⑬ 首都圏外郭放水路（埼玉県春日部市）	国土交通省水管理・国土保全局治水課	<ul style="list-style-type: none"> ・事前予約制の個人見学（火～金、3回/日、25名/回）、団体見学（月曜、3回/日、50名/回）を実施。（平成26年度見学者数は、約30,000名） ・英中台のパンフレット制作。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人見学（3回/日）のうち1回/日について、調圧水槽見学を中心とした簡易コースで実施することにより、見学者定員を50名/回に増加。 ・毎月一回土曜日に個人見学を実施。 ・平成28年6月から試行し、拡充策を検討。

⑭ 大本営地下壕跡 (東京都新宿区)	防衛省大臣 官房広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後 70 周年の 2015 年 8 月に、報道機関に地下壕内部を公開。 ・平日午前・午後各 1 回、防衛省内の見学ツアーを実施。(市ヶ谷台ツアー。地下壕は含まず。年間見学者数は、約 2 万人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下壕内は激しく老朽化していることから、市ヶ谷台ツアーの経路に、地下壕内部のパネル写真、図面、映像資料等を展示。 ・平成 28 年度中に実施。 ・大本営地下壕に関する資料について、米公文書館、建設工事施工会社等で調査を実施。
⑮ 日本銀行(東京都中央区)	日本銀行政 策委員会室 経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・本店本館について、事前予約制の見学会(4 回/日)を実施。(平成 26 年度見学者数は、約 4 万人) ・英語解説あり。 ・貨幣博物館は、月曜を除く毎日開館。(平成 26 年度見学者数は、約 10 万人) ・英語解説あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本店本館について、事前予約不要かつ英語にも対応した枠を新設し、当日立ち寄った外国人・日本人旅行者も見学可能にする。 ・日英に加え、中国語のパンフレットを作成。 ・平成 28 年 6 月から試行実施。

(注) ・各施設の実施の詳細・日程感については、所管部局にお問い合わせいただきたい。

- ・ 4 月以降については、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」のフォローアップ活動の中で、更なる国の施設の開放に取り組むこととなる。